

議 事 録

名 称	世田谷区交通安全対策連絡会（第25回）	
担当部課	土木部交通安全自転車課	
開催日	令和3年4月（書面開催）	
開催場所	－	
出席者	委員	資料2のとおり
	事務局	資料2のとおり
欠席者	－	
会議公開の可否	非公開	
非公開の理由	世田谷区情報公開条例第7条6項による	
傍聴人	なし	
会議次第	<p>1. 議題</p> <p>（1）通行禁止除外指定車両について 【清掃・リサイクル部事業課】</p> <p>（2）視覚障害者用音響式信号機の設置状況について 【都市整備政策部都市デザイン課】</p> <p>（3）区内の交通環境・設備等の整備・改善について 【土木部土木計画調整課、交通安全自転車課、工事第一課、工事第二課】</p> <p>（4）世田谷区の交通安全・自転車安全利用啓発の取り組み状況について 【土木部交通安全自転車課】</p> <p>（5）ゾーン30導入のお知らせ 【同上】</p> <p>（6）自転車通行空間整備について 【同上】</p> <p>（7）世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画の策定（令和3年7月予定）について 【同上】</p>	

会議結果（要旨）	◇委員 ◆事務局
	<p>◎報告事項</p> <p>（１）通行禁止除外指定車両について ◇区市町村の看板を背負っていることを自覚し、交通ルール・マナーを厳守して規制区間内を通行してほしい。</p> <p>（２）視覚障害者用音響式信号機の設置状況について ◇住民からの設置要望があれば、本部（交通管制課）とも相談し、前向きに検討していきたい。</p> <p>（３）区内の交通環境・設備等の整備・改善について ◇砧２丁目交差点については、改良工事中（自転車横断帯設置あり）。路面補修が必要と思われる場所が多い。再溶着を含め定期的な点検が必要と思われる。</p> <p>（４）世田谷区の交通安全・自転車安全利用啓発の取り組み状況について ◇自転車利用者に対する交通ルールの普及浸透が必要不可欠である。</p> <p>（５）ゾーン３０導入のお知らせ ◇ゾーン３０の導入は、地域住民との協議を踏まえて施行となるが、区との連携も必要であり、導入計画ができた場合は関係機関と連携を密にし、早急に声掛けを実施したい。また、反対意見もあることから導入にあたっては、いろんな角度から検討を行い慎重に決定すべきである。</p> <p>（６）自転車通行空間整備について ◇自転車ナビマーク等は、自転車利用者に対し非常に有効であるが、狭路等設置場所によっては、危険と思われる所もみられる。増強整備だけではなく、点検補修も実施すべきである。</p> <p>（７）世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画の策定（令和３年７月予定）について ◇自転車利用者に対する苦情が後を絶たないことから、悪質危険なものについては、徹底した取締りを実施する。</p> <p>以上</p>